

事業名：

正蓮寺川歩行者専用道

所在地：

此花区島屋1丁目～福島区大開4丁目

目的：

本路線は、正蓮寺川総合整備事業（河川内での阪神高速淀川左岸線の整備に併せて、河川機能を確保するとともに環境整備を行うことを目的としたもの）の一環として、正蓮寺川を全面蓋掛けした上面を有効利用し、正蓮寺川公園と一体的に正蓮寺川歩行者専用道の整備を実施するものである。

本路線の整備により、正蓮寺川周辺の区役所や図書館等の公共公益施設、近隣の商店街、阪神なんば線各駅との間の歩行者ネットワークの基軸を形成する。更に、広域避難場所に位置付けられている高見地区へのアクセスルートとなり、周辺市街地の防災性を向上させるものである。

事業内容

・ 道路整備（新設）

延長 L=2660m

幅員 W= 12m

* 本路線は、正蓮寺川公園内に位置し、全区間において公園園路としての機能を兼用している。

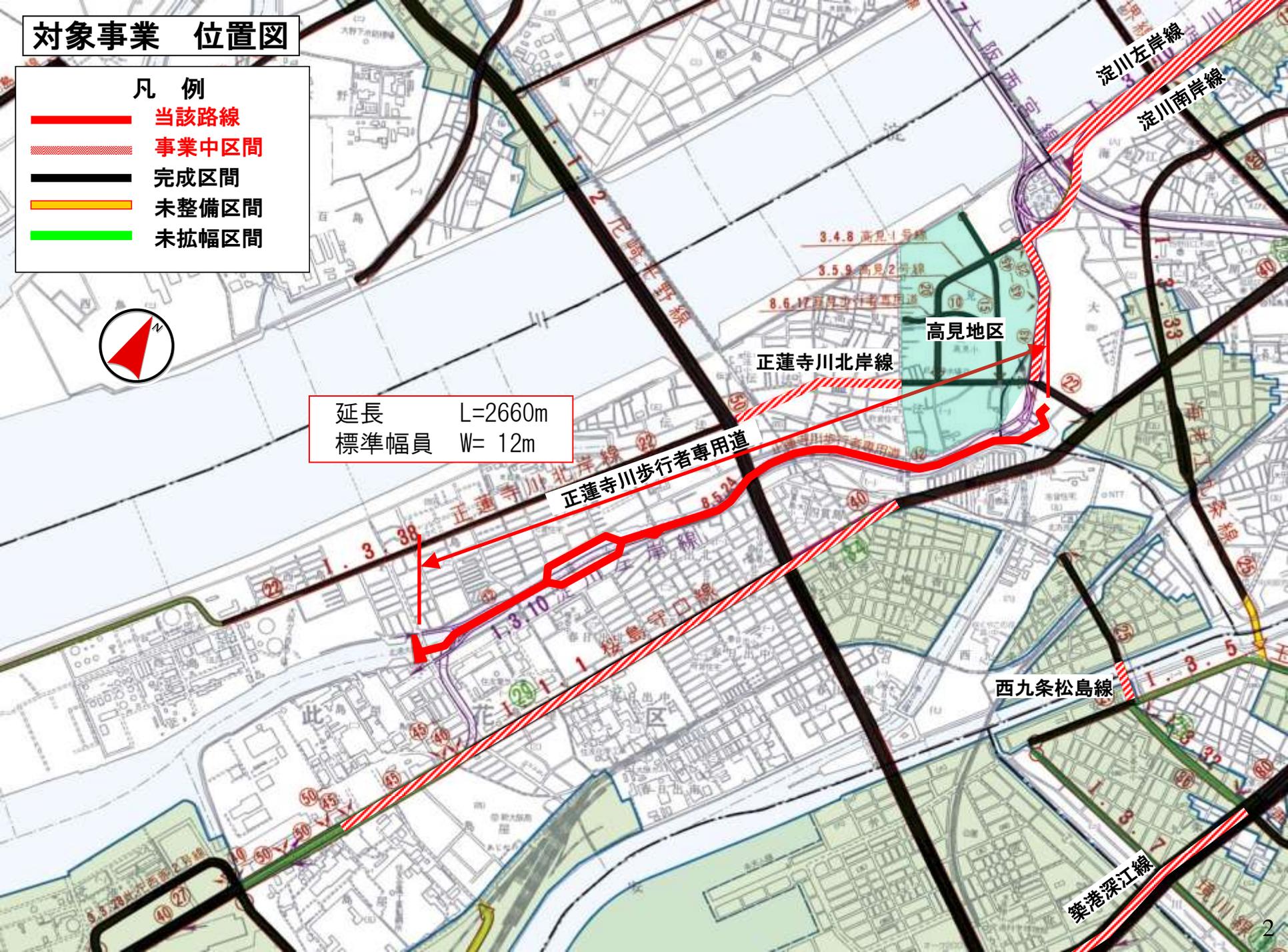
対象事業 位置図

凡例

-  当該路線
-  事業中区分
-  完成区分
-  未整備区分
-  未拡幅区分



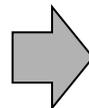
延長 L=2660m
標準幅員 W= 12m



社会経済情勢等の変化

事業開始時（8年前）

- ・正蓮寺川の周辺地域には、区役所や駅（阪神電鉄）といった公共公益施設及び商店街など日常的に利用される施設が集積しているが、国道43号、正蓮寺川により、地域分断が生じている。
- ・正蓮寺川周辺概成市街地内の道路において、十分な歩道整備が出来ておらず、歩行者動線の円滑化、歩行者ネットワークの基軸の形成が必要とされている。
- ・本路線終点部には、広域避難場所として位置付けられた高見地区があり、当該歩行者専用道は高見地区へのアクセスルートとなることから、整備の必要性が高い。



現在

- ・正蓮寺川の周辺地域には、公共公益施設等が集積しているが、国道43号、河川により分断されており、地域全体としての歩行者動線の円滑化を図るため、歩行者ネットワークの基軸の形成が必要とされている。
- ・USJの開園や阪神なんば線の延伸等により、新たに歩行者・自転車のネットワークの需要が高まっている。
- ・本路線終点部には、広域避難場所として位置付けられた高見地区があり、当該歩行者専用道は高見地区へのアクセスルートとなることから、整備の必要性が高い。
- ・現在、正蓮寺川の河川区域内において、関連事業である高速道路事業、下水道事業、河川事業が進められている。

本路線は、正蓮寺川総合整備事業の一環として他事業と連携し、公園と一体的に正蓮寺川歩行者専用道の整備を実施するものであり、関連事業の進捗に併せて事業実施を進める必要がある。

正蓮寺川周辺地域には、区役所や私鉄駅等公共公益施設や広域避難場所と位置付けられている高見地区があり、それぞれの施設間の歩行者ネットワークの形成及びアクセス性の向上を図るためにも、本事業の必要性は高い。

事業費の見込み

■建設局運営方針

【局の目標（何を指すのか）】

- 安全・安心で快適な市民生活、活力あふれる都市活動を支える都市空間の実現
- 地域主権確立の視点に基づく市民協働、都市間水平連携などの仕組みづくり

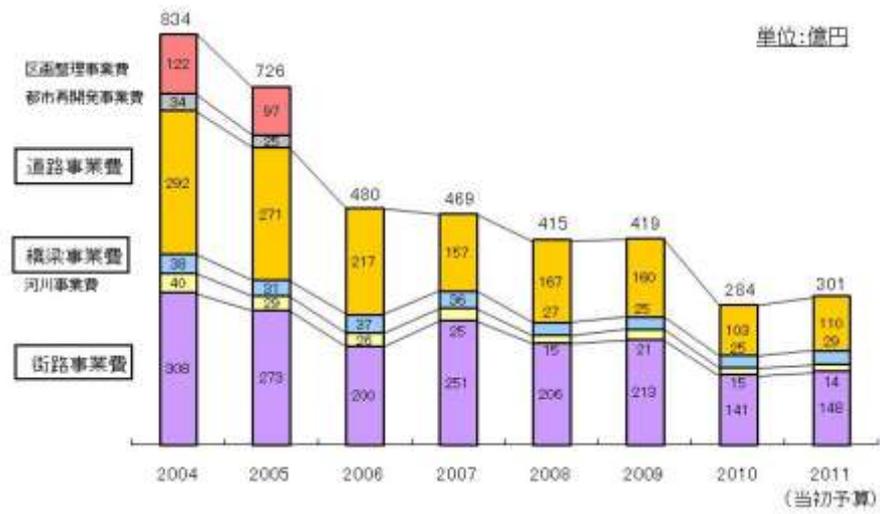
【経営課題】

- まちの渋滞の解消、道路ネットワークの向上など、都市活動を支える都市計画道路の整備、ボトルネック踏切の解消などが長期化し、効果の発現に時間を要している。

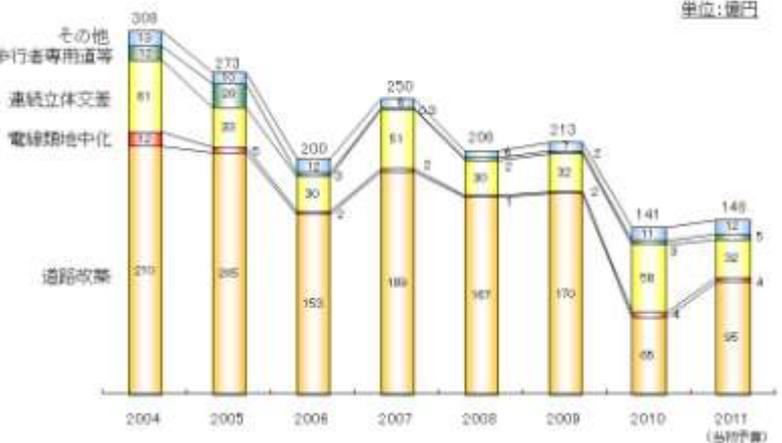
【戦略・取組】

- JR東海道線支線連続立体交差事業
- 淀川左岸線2期整備
- 連続立体交差事業（阪急京都線・千里線）
- 都市計画道路の整備

■建設局事業費の見込み（単位：億円）



街路事業費の見込み（単位：億円）



街路事業の進め方

【重点整備路線・完了期間宣言防災路線】

- 用地取得率が高く、整備効果が早期に発現できる路線として重点的に整備する。
- 地震時における重点密集市街地の被害を軽減するため、防災環境軸の核となる路線を重点的に整備する。

【他事業関連路線、鉄道・立体交差事業関連路線】

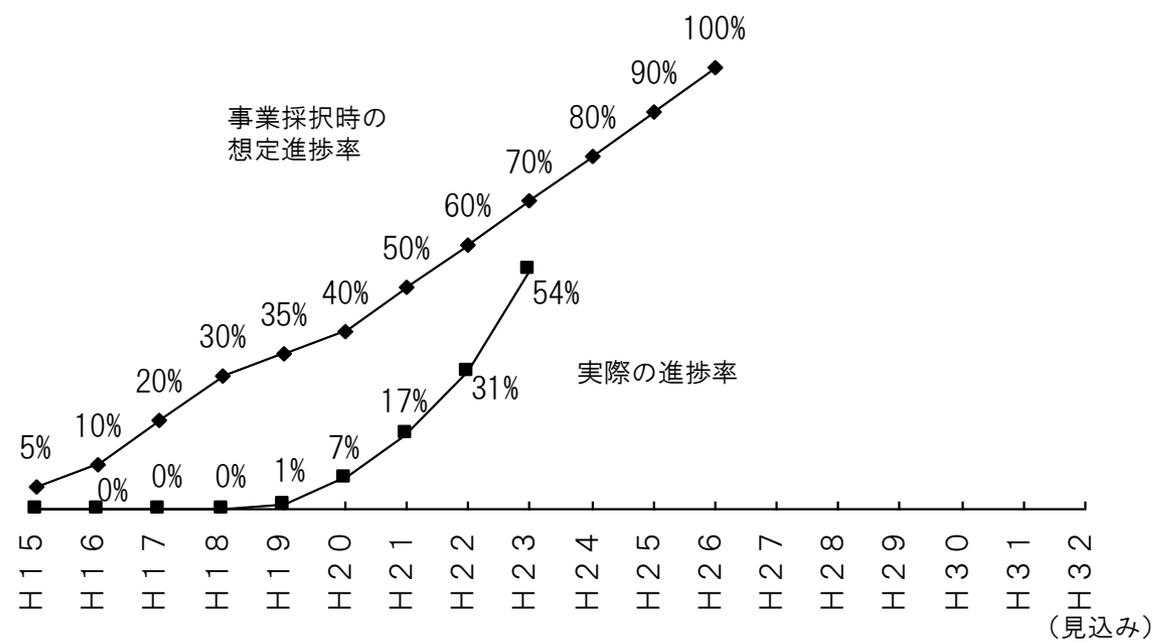
- 他事業と連携して進めることが事業進捗上有利な箇所や、他事業の進捗に合わせる必要がある路線に重点的に投資する。

【その他路線】

- 積極的に買収は行わないが権利者の買取要望には対応。
- 重点整備路線が完了しだい、次期重点整備路線として路線を抽出する。

事業の進捗状況、今後の進捗の見込み

進捗率の推移（単位：％）



残事業の内容

- ・ 道路工事（延長 2,260m）
- ・ 残事業費 約15.8億円

今後のスケジュール（見込み）

- ・ 平成25年度 工事着手
- ・ 平成32年度 事業完了予定

※公園整備

- ・ 平成25年度 工事着手
- ・ 平成32年度 事業完了予定

事業が長期化する原因とその状況

- ・ 本路線は、正蓮寺川総合整備事業の一環として正蓮寺川公園の進捗に合わせた整備を行うことが必要である。
- ・ 具体的な整備については、高速道路事業（阪神高速株）、河川事業（大阪府）、下水道事業（大阪市）の完了後に公園整備に併せて工事を実施する必要がある、更に、歩行者専用道を含めた公園面積は約18.8haと広大なため、工事施工においても相応の期間を要する。

今後の対応

関連事業の進捗を勘案しながら、必要となる事業費の確保に努め、着実な事業実施を進める。

事業が遅れることによる影響

事業が遅延する理由（財政面以外）

- ・ 正蓮寺川総合整備事業における各事業の実施工程が遅れることにより、本事業も連鎖的に遅延する。

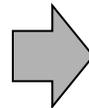
事業が遅延することで発生が想定される課題

（事業者の視点）

・ 本路線は沿線の各施設を繋ぐ歩行者ネットワークの基軸を形成するとともに、広域避難場所である高見地区までのアクセスルートとして、防災上も重要な路線であり、地元住民からも早期整備を求められているが、歩行者ネットワークの形成及び防災機能の発揮が遅れる。

（利用者の視点）

・ 歩行空間の確保による歩行者の安全安心の享受や、沿道環境改善による周辺地域への事業効果の享受が遅れる。



課題への対応

- ・ 正蓮寺川総合整備事業における各事業者と綿密に工程調整を図り、円滑な事業進捗に努める。

延長 L=2660m
標準幅員 W= 12m

